

起業に向け取り組む女性に対する情報技術を用いて行う学習（eラーニングサービス）の提供や、起業が軌道にのった先輩起業家が女性起業家に助言を行うメンター紹介サービス事業の実施等により起業を支援する。

2 パートタイム労働法に基づく正社員との均衡待遇の確保と正社員転換の推進 《1,393百万円→1,405百万円》

パートタイム労働法における均衡待遇の確保と正社員転換を推進するため、専門家の配置等による相談、援助の実施等事業主支援を拡充する。また、短時間正社員制度について、業界ごとの導入モデルの開発、普及等により、その導入促進、定着を図る。

3 テレワークの普及促進

《74百万円→68百万円》

在宅での就業形態による発注者とのトラブル等に対する相談援助等を実施する。